

記入例

離婚届

平成 年 月 日 届出

大使館 総領事

受理 平成 年 月 日 第 号	公 館 印					
送付 平成 年 月 日 第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 氏名	夫 宇治 太郎 氏 名	妻 宇治 花子 氏 名
生年月日	昭和29年10月21日	昭和32年03月08日
住所	カク国ブリテンツ コロンベ州バクバー市 西ハイステア通り1177番地900 世帯主の氏名 宇治太郎	左記に同じ(又は現住所) 番地番号 世帯主の氏名 左記に同じ(又は現世帯主)
(2) 本籍	京都府宇治市宇治琵琶33 世帯主の氏名 宇治太郎	京都府宇治市宇治琵琶33 世帯主の氏名 宇治太郎
父母の氏名	夫の父 宇治 一郎 母 恵子	妻の父 白川 守 母 明子
(3) 離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停	<input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 判決
(4) 婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 妻は <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	京都府 京都市伏見区 深草西浦町6丁目65番地 世帯主の氏名 白川花子
(5) 未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子 宇治 和美
(6) 同居の期間	昭和57年06月から	平成08年04月まで
(7) 同居の開始	(同居を始めたとき)	(別居したとき)
(8) 別居する前の住所	カク国ブリテンツ コロンベ州 市サカ通り 1305番地201	
(9) 別居する前の世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6.仕事をしている者のいない世帯	
(10) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他		
届出人名	夫 宇治太郎	妻 宇治花子

証人(協議離婚のときだけ必要です)	
署押 名印	田中 一男 鈴木京子
生年月日	昭和20年04月06日 昭和15年03月19日
住所	カク国ブリテンツ コロンベ州バクバー市 ロアソン通り 800番地201 カク国ブリテンツ コロンベ州バクバー市 カクウエイ 1200番地
本籍	京都府宇治市神明石塚 1丁目32番地 東京都千代田区霞ヶ関 2丁目1番地の1

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。
この届書は長年保存されますので、鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 夫婦の一方が外国人のときは、日本人について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書き、外国人についてカッコ内にその国籍を書いてください。
- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
- にあてはまるものに○のようにするしをつけてください。
- 日本国籍を有する未成年の子があるときは、それぞれの子について夫と妻のどちらが親権を行うかをきめて書いてください。
- 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。
- 別居する前の夫婦の共通の住所を書いてください。
- 外国の法律で離婚したときは、3か月以内に離婚証明書(外国の裁判所で離婚したときは、判決書の謄本及び確定証明書、これらの証明書は後記9.の届書よりも1通少なくてもよく、また、1通のほかは転写してもよい。)をそえて出してください。この場合は証人欄は書かず、「その他」欄に離婚確定年月日及び離婚の方式(離婚判決による場合は、その裁判所名)を記載してください。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。
- 夫婦がともに日本人のときは、届書3通(復籍する人が新しい戸籍を今までと別の市区町村につくりたいときは4通)夫婦の一方が外国人のときは、届書2通出してください。
- 戸籍謄本2通(うち1通はコピーでもよい)が必要ですので、あらかじめ用意してください。
- 届出人や証人の署名は、はっきりと読めるようにそれぞれ本人が書いて下さい。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

事件簿番号 TEL: 1-604-684-6858